

国連人権委員会が任命した「現代的形態の人種主義、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容に関する特別報告者」であるドウドゥ・ディエンさん（セネガル出身）による初の日本公式訪問（2005年7月3日～11日）を受けた報告書が国連に提出されました。民族差別や部落差別などを含む人種差別・人種主義・外国人嫌悪などの根絶は、南アフリカで2001年に開催された「反人種主義・差別撤廃世界会議」などを通じて確認されてきた、21世紀における国際社会の重要課題です。報告書提出は、そうした潮流を受け、日本社会が自らを再確認し、問題の解決に向けて具体的行動を取れるかどうかを問う試金石となります。

報告書の概要 「日本には人種差別と外国人嫌悪が確かに存在する」

報告書は、「日本には人種差別と外国人嫌悪が確かに存在する」と明言し、その影響を受けている主な集団として、1) ナショナル・マイノリティ（被差別部落出身者、アイヌ民族、沖縄の人びと）、2) 朝鮮半島・中国など日本の旧植民地出身者とその子孫、3) その他のアジア諸国および世界各地からやってきた外国人・移住労働者、を取り上げています。そして日本政府に対し、人種差別の存在を公式に認め、それを撤廃する政治的意志を表明することや、差別を禁止する法律の制定や問題に対処するための国内機関の設置、歴史教科書の見直しなど24項目にわたる包括的な勧告を提示しています。

報告書の総合的評価 「周縁化」「不可視化」を克服し多文化共生社会への一歩を

報告書は、日本における人種主義・人種差別・外国人嫌悪の問題を、法的側面にとどまらず、社会的・歴史的文脈にまで踏み込んで包括的に捉えた、初めての国連文書であると私たちは認識し、その公表を歓迎します。

その詳細において理解が十分でない部分や誤解に基づくと思われる点はあるものの、報告書は概括的に、日本社会には「見えなくされてきた人びと」「存在をきちんと知らされてこなかった人びと」が確かに存在し、そのことを社会的・歴史的背景を含めて認識し、適切な方策を講じることなしに、多文化共生社会の構築は不可能であると主張しており、その点にこそ大きな価値があると考えます。そのことはたとえば、勧告の第1項目の次のような記述にも象徴されています。すなわち、日本政府が「日本社会に人種差別および外国人嫌悪が存在すること」や「人種差別・外国人嫌悪の歴史および文化的根本原因」を正式にかつ公的に認め、「これと闘う政治的意志を明確かつ強い言葉で表明」することを、「被差別集団それぞれの実態調査」を通じて行なうべきであり、それが「差別や外国人嫌悪と闘う政治的条件を作り出すだけでなく、日本社会における多文化主義の複雑な、しかし深遠なプロセスの発展を促進することになる」と述べられているのです。

国民国家の形成と植民地主義、そして近年における新自由主義的グローバル化と「反テロ戦争」は、被差別部落出身者やアイヌ民族、沖縄の人びと、朝鮮半島・中国など日本の旧植民地出身者とその子孫、その他のアジア諸国および世界各地からやってきた外国人・移住労働者をますます周縁化し、厳しい差別にさらし、歴史から葬り、固有の文化を奪ってきました。このように社会的に不可視な存在にされたマイノリティは、マジョリティと分断され、国家が治安維持や権力維持のために、その分断状態を利用してきたのです。

私たちは、日本公式訪問を締めくくる記者会見で、ディエン特別報告者が述べた「報告書はゴールではない。それをきっかけにして日本が多文化主義に向かうよう支援したい。それが究極の目的である」とのコメントを深く銘記します。そして、報告書の国連提出を契機として、日本政府を含むあらゆる主体が「異なる他者」の存在を再認識し、それらの人びとが直面する現状と、その背景にある社会、経済、政治的構造ならびに歴史や固有の文化について理解を深めることを期待します。

上記の認識を踏まえて私たちは、日本の政策責任主体 政府ならびに自治体、立法府、司法府
に対し、報告書の包括的な意義と勧告事項、その背景について理解を深め、それぞれの責務にお
いて個々の勧告を実現するためにあらゆる措置をとることを求めます。同時に私たちは、そのあらゆる
過程においてマイノリティ集団との協議を確実にし、もって人種差別の存在の公式な認定を行動で
示すことが重要だと認識します。勧告されている事項はどれも、周縁化・不可視化され差別されてき
たマイノリティ当事者の視点を正確に反映しつつ、日本社会を問い直すことなしには実現不可能でし
ょう。私たちは、日本政府がディエン特別報告者の公式訪問を受け入れたことは評価しますが、それ
はマイノリティ集団との対話・協議がなされて初めて真価をとるものだと考えます。

マイノリティ当事者・NGO間の連携強化を呼びかける

私たちはまた、報告書が「差別を受けている集団は、すべてのマイノリティが尊重され、居場所を
見出すことのできる、真に多元的な社会を実現する手段として、相互連帯の精神で行動し、おたがいの
主張を支持し合うべきである」との勧告で締めくくられていることを注視します。

昨今の情勢を考慮すれば、人種差別・人種主義・外国人嫌悪を促進・助長する政策や事件に対して
明確な反対を貫く姿勢を示し、国際的な人権保障メカニズムを有効に活用し、差別の結果のみならず
それらを生み出す社会、経済、政治構造や歴史を捉えつつ、マイノリティとマイノリティ、そしてマ
イノリティとマジョリティがより強く結びつくことが求められています。直近の課題としては、日本
政府が人種差別撤廃条約第3・4回政府報告書の作成を始めたことを受け、報告書作成から人種差別撤
廃委員会による報告書審査までの一連の過程に、マイノリティ当事者団体やNGOが実質的に関与で
きるようにするとともに、今回のディエン報告書による勧告の履行方針が報告書に反映されるよう、
ともに求めていく必要があります。

その意味において私たちは、日本のマイノリティ当事者団体・個人ならびに人種差別・人種主義・
植民地主義の問題に関心を寄せる団体・個人に対し、歴史的に周縁化・不可視化されてきたマイノリ
ティ集団の存在と歴史、現状に対する相互理解を深め問題意識を共有する広範な連携に参加するよう
呼びかけます。

現在の日本社会はマイノリティに対する理解の欠如のうえに成り立っており、政府も、圧倒的な多
数を占めるマジョリティに属する人びとも、差別される側の痛みを理解していません。それは多文化
主義の危機と排外主義の蔓延をもたらし、その結果、民主主義は機能不全を起こしています。私たち
は、このことへの理解とそれに基づく政策があって初めて、日本社会が多文化主義を実現し、排外主
義と闘い、そして多数の力のみを基盤とした偽りの民主主義を克服する第一歩を踏み出すことができ
ると信じています。

85 団体 18 個人による共同署名 (2006 年 10 月 31 日現在)

この「NGO 共同声明」への署名団体・個人を募っています。以下にご記入の上、集約先にご送付ください。

団体署名： 団体名	日本語	_____
	英語	_____
個人署名： お名前	日本語	_____
	英語	_____
所属・肩書	日本語	_____
	英語	_____

(団体名・個人のお名前以外は、公表いたしません)

連絡担当者名 _____

連絡先住所 〒 _____

電話 _____ - _____ ファックス _____ - _____

E-mail _____ @ _____

集約先：反差別国際運動日本委員会 (IMADR-JC) 〒106-0032 東京都港区六本木 3-5-11

Tel: 03-3586-7447 Fax: 03-3586-7462 Email: imadrjc@imadr.org

NGO 共同声明 : 「周縁化」「不可視化」を克服し、差別や偏見のない多文化共生社会の実現をめざす
署名団体・個人

(2006年10月31日現在・85団体18個人・50音順)

団体

ARC (Action for the Rights of Children)
I 女性会議
アイヌ資料情報室
アイヌの女の会
アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」
アジア女性自立プロジェクト
アジア女性資料センター
アプロ女性実態調査プロジェクト
社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本
移住労働者と連帯する全国ネットワーク
インターネット上の差別に反対する国際ネットワーク (INDI)
うさちゃん騎士団 SC
ウトロを守る会
「枝川裁判」支援連絡会
江戸川ユニオン日本語教室
海老名解放教育研究協議会
大阪市大による朝鮮高校生への民族差別を許さない会
沖縄市民情報センター
外国人 인권法連絡会
外国人の子ども教育と 인권ネットワーク
外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会 (外キ協)
(財) 解放教育研究所
社団法人 神奈川 인권センター
かながわみんとうれん
カラカサン 移住女性のためのエンパワメントセンター
特定非営利活動法人 監獄 인권センター
旧植民地出身高齢者の年金補償裁判を支える全国連絡会
共住懇 (外国人と共に住む新宿区まちづくり懇談会)
強制連行・企業責任追及裁判全国ネットワーク
NPO 法人 京都コリアン生活センターエルファ
国賠ネットワーク
子どもと教科書全国ネット 21
特定非営利活動法人 コリア NGO センター
「婚外子」差別に謝罪と賠償を求める裁判を支援する会
在日外国人「障害者」の年金訴訟を支える会
在日外国人の年金差別をなくす会
在日韓国人問題研究所 (RAIK)
在日韓国・朝鮮人高齢者の年金裁判を支える会 京都
在日韓国民主女性会
在日韓国民主統一連合
在日コリアン青年連合 (KEY)
「在日」女性の集まり「ミリネ」
在日朝鮮人・人权セミナー
在日無年金問題関東ネットワーク
在日本朝鮮人人权協会
狭山事件を考える青森県住民の会
市民外交センター
社団法人 自由人权協会 (JCLU)
ジュゴン保護基金委員会
障害年金の国籍条項を撤廃させる会
特定非営利活動法人 人权センターとちぎ
人材育成技術研究所
すべての外国人労働者とその家族の人权を守る関西ネットワーク (RINK)
世界人权宣言大阪連絡会議
CCS 世界の子どもと手をつなぐ学生の会
全国大学同和教育研究協議会
全国同和教育研究協議会
戦後補償ネットワーク
先住民族の10年市民連絡会
先住民族の権利ネットワーク
全統一労働組合
NPO 法人 多民族共生人权教育センター
中国帰国者の会
『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議
日本カトリック正義と平和協議会
日本カトリック難民移住移動者委員会
日本カトリック部落問題委員会
日本キリスト教協議会在日外国人の人权委員会
日本友和会 (JFOR)
年金制度の国籍条項を完全撤廃させる全国連絡会
反差別国際運動
反差別国際運動日本委員会
(財) 反差別・人权研究所みえ
反差別ネットワーク人权研究会
ピースポート

ピープルフォーソシヤルチェンジ
社団法人 部落解放・人権研究所
部落解放同盟中央本部
社団法人 北海道ウタリ協会
民族差別と闘う大阪連絡協議会

フォーラム平和・人権・環境
ヤイユーカラの森
琉球弧の先住民族会 (AIPR)
レラの会
和歌山市子ども会連絡協議会

個人

秋葉 正二 (外キ協(外登法問題に取り組む全国キ
リスト教連絡協議会)事務局長)
今村 公保 (日本山妙法寺)
江橋 崇 (法政大学教授)
川田 米太郎 (TICAD 市民社会フォーラム)
木村 光豪
久保田 泰子 (日本基督教団 巣鴨ときわ教会信
徒)
鈴木 江理子 (一橋大学)
関 秀房 (日本キリスト教団 北松戸教会信徒・死
刑廃止フォーラム 90 会員)

平良 修 (日本基督教団牧師)
田村 ゆかり
豊島 正悟 (株進広社 チーフマネージャー)
河 庚希 (サンフランシスコ州立大学)
昼間 範子 (ベリス・メルセス宣教修道女会)
福岡 安則 (埼玉大学教授)
藤本 伸樹 (人身売買禁止ネットワーク会員)
堀井 広伸 (創価学会 青年平和会議 議長)
南川 文里 (神戸市外国語大学 専任講師)
元 百合子 (大阪女学院大学 准教授)

(敬称略)